

第2回 新市立病院設計・施工事業者選考委員 議事録

1 日 時 令和3年3月2日(火) 13:00~17:00

2 場 所 横須賀市役所 本館1号館3階 A会議室

3 出席委員 土屋委員長、岩堀委員、高島委員、藤田委員、田中委員、石渡委員、山岸委員

4 事務局 健康部市立病院課新市立病院建設担当

上阪担当課長、鷺阪主査、飯嶋主査、山田主査、吉田主任、原口主任、大塚主任
日建設計コンストラクション・マネジメント(株) 3名

5 傍聴者 0名(非公開)

6 議事内容

(事務局) 本日、委員7名全員出席されているため、新市立病院設計・施工事業者選考委員会条例第5条第2項に規定する開催条件を満たしている。

(1) 前回議事録の確認

(委員長) 事前配布の前回議事録に質問、意見はあるか。

(委員一同) 異議なし。

(委員長) 前回議事録を承認する。

(2) 事業者からのVE提案について

VE提案総括表(資料2)による各者10項目の内容及び事務局採否案・理由の説明

(事務局) 第1回選考委員会後、事業者から質問を受け、関連する複数の項目を取りまとめて一つの提案とすることを認めているが、関連すると認められないものを一つの提案としていると判断したものは否採用とした。

以下各者提案の内容説明及び意見交換

【A者】建設会社単独、提案①~⑩の内容及び事務局採否案・理由の説明

事務局採否案での縮減効果は166,610千円

(委員長) 事務局説明への質問があれば発言願いたい。

(委員) 採否案に対し各々根拠が示されており全体的に問題ない。

(委員) ①について、特別個室は器材庫の形状を考えるとオクタゴン仕様が好まし

いと考えるが、提案が採用された場合、実施設計で個別に変更することも可能か。

(事務局) 実施設計段階で病院側よりそのような要請があれば、増額の変更契約で対応することも考えられる。

(委員) ⑦の小項目で有意義な提案も見受けられるが、部分的な採用はないのか。

(事務局) ①への対応に倣う。

(委員) ①について特別個室の場合など機材室の使い勝手を考慮し、平面計画の一部変更を条件として採用して欲しい。

(事務局) 使い勝手等については契約後に十分に検討し対応する。

(委員長) 他に意見はあるか。無いようなので採決に移る。

(委員長) 提案①の事務局採否案（採用）について賛成の委員は挙手願いたい。

(委員一同) 一同挙手

(委員長) 提案①については採用とする。

(委員長) 提案②について意見はあるか。

(委員一同) 意見なし

(委員長) 提案②の事務局採否案（否採用）について賛成の委員は挙手願いたい。

(委員一同) 一同挙手

(委員長) 提案②については否採用とする。

(委員長) 提案③について意見はあるか。

(委員一同) 意見なし

(委員長) 提案③の事務局採否案（採用）について賛成の委員は挙手願いたい。

(委員一同) 一同挙手

(委員長) 提案③については採用とする。

(委員長) 提案④について意見はあるか。

(委員) 外壁材の厚みを減ずる階について、基本設計が過剰であったということか。

(事務局) 全ての部分の壁の厚さを統一するという捉え方で設計を行った。4、6階に関しては階高が低いので厚みの変更が可能となったと認識している。

(委員) 提案は風荷重を考慮しているか。

(事務局) 考慮していることを確認している。

(委員長) 提案④の事務局採否案（採用）について賛成の委員は挙手願いたい。

(委員一同) 一同挙手

(委員長) 提案④については採用とする。

(委員長) 提案⑤及び類似内容である提案⑥について意見はあるか。

(委員) メーカー名が出ているが、提案されたメーカーの商品を採用するのか。
又、塩害について考慮・検討し、被膜仕様を決定されたい。

(事務局) 設計・施工なのでメーカー指定となっても問題ないと捉えている。
塩害対策については材料選定の際に留意する。

(委員長) 提案⑤、⑥の事務局採否案（採用）について賛成の委員は挙手願いたい。

- (委員一同) 一同挙手
- (委員長) 提案⑤、⑥については採用とする。
- (委員長) 提案⑦について意見はあるか。
- (委員一同) 意見なし
- (委員長) 提案⑦の事務局採否案（否採用）について賛成の委員は挙手願いたい。
- (委員一同) 一同挙手
- (委員長) 提案⑦については否採用とする。
- (委員長) 提案⑧について意見はあるか。
- (委員一同) 意見なし
- (委員長) 提案⑧の事務局採否案（否採用）について賛成の委員は挙手願いたい。
- (委員一同) 一同挙手
- (委員長) 提案⑧については否採用とする。
- (委員長) 提案⑨について意見はあるか。
- (委員一同) 意見なし
- (委員長) 提案⑨の事務局採否案（否採用）について賛成の委員は挙手願いたい。
- (委員一同) 一同挙手
- (委員長) 提案⑨については否採用とする。
- (委員長) 提案⑩について意見はあるか。
- (委員一同) 意見なし。
- (委員長) 提案⑩の事務局採否案（採用）について賛成の委員は挙手願いたい。
- (委員一同) 一同挙手
- (委員長) 提案⑩については採用とする。
- 以上をもって、A者VE提案の採否は事務局案のとおりとする。
- (委員) 各委員より意見が寄せられたが、VE提案の採否通知の際にアルミ被膜や風荷重の条件等の意見をコメントとして添えることはできるか。
- (事務局) 条件付きで採用したものもあるので、採否通知の理由欄に書き添えることとする。

【 B 者 】 建設会社と設計事務所のグループ

提案①～⑩の内容及び事務局採否案・理由の説明

事務局採否案での縮減効果は 122,800 千円

- (委員長) 事務局説明へのご質問があれば発言願いたい。
- (委員) ④について、なぜ基本設計では免震層下部に湧水ピットを設けたのか。側溝ないし釜場程度で対処可能ではないか。
R I 排水をピットに設けてよいのか分からない。
汚染管理上6面点検が必要であるとすると適当でないと考える。
- (事務局) 指摘事項に留意しながら実施設計を進める。
- (委員長) 他に意見はあるか。無いようなので採決に移る。
- (委員長) 提案①の事務局採否案（否採用）について賛成の委員は挙手願いたい。

(委員一同) 一同挙手
(委員長) 提案①については否採用とする。
(委員長) 提案②について意見はあるか。
(委員一同) 意見なし
(委員長) 提案②の事務局採否案（採用）について賛成の委員は挙手願いたい。
(委員一同) 一同挙手
(委員長) 提案②については採用とする。
(委員長) 提案③について意見はあるか。
(委員一同) 意見なし
(委員長) 提案③の事務局採否案（否採用）について賛成の委員は挙手願いたい。
(委員一同) 一同挙手
(委員長) 提案③については否採用とする。
(委員長) 提案④について意見はあるか。
(委員) ④－１は良いが④－２は技術提案に含まれる直接基礎とリンクし、技術提案が受け入れられることを前提条件としなければV E提案が成立しない可能性がある。
(事務局) 直接基礎をV E提案していれば問題なかった。
(委員) 前提条件があるので④－２は△ではないか。
(事務局) 前提条件の有無等で、V E提案の内容が実現しなくても減額提案は維持されると考えている。
(委員) 技術提案にて提案されたものについて、受注者はすべて無条件で認められたと考えていることが多いので注意が必要。
(事務局) 技術提案についてのご懸念に関しては、落札者と機会を設けて確認協議を行う。
(委員長) 提案④の事務局採否案（採用）について賛成の委員は挙手願いたい。
(委員一同) 一同挙手
(委員長) 提案④については採用とする。但し委員の指摘をコメントとして加える。
(委員長) 提案⑤について意見はあるか。
(委員一同) 意見なし
(委員長) 提案⑤の事務局採否案（否採用）について賛成の委員は挙手願いたい。
(委員一同) 一同挙手
(委員長) 提案⑤については否採用とする。
(委員長) 提案⑥について意見はあるか。
(委員) 部分的な採用となっているが関連性はあるか。
(事務局) 外構工事というカテゴリーで関連性が有るものとした。
(委員長) 提案⑥の事務局採否案（一部採用）について賛成の委員は挙手願いたい。
(委員一同) 一同挙手
(委員長) 提案⑥については一部採用とする。
(委員長) 提案⑦について意見はあるか。

(委員一同) 意見なし
(委員長) 提案⑦の事務局採否案(採用)について賛成の委員は挙手願いたい。
(委員一同) 一同挙手
(委員長) 提案⑦については採用とする。
(委員長) 提案⑧について意見はあるか。
(委員一同) 意見なし
(委員長) 提案⑧の事務局採否案(否採用)について賛成の委員は挙手願いたい。
(委員一同) 一同挙手
(委員長) 提案⑧については否採用とする。
(委員長) 提案⑨について意見はあるか。
(委員一同) 意見なし
(委員長) 提案⑨の事務局採否案(否採用)について賛成の委員は挙手願いたい。
(委員一同) 一同挙手
(委員長) 提案⑨については否採用とする。
(委員長) 提案⑩について意見はあるか。
(委員一同) 意見なし
(委員長) 提案⑩の事務局採否案(否採用)について賛成の委員は挙手願いたい。
(委員一同) 一同挙手
(委員長) 提案⑩については否採用とする。

以上をもって、B者VE提案の採否は事務局案のとおりとする。

【 C 者 】 建設会社単独、提案①～⑩の内容及び採否・理由の説明

提案①～⑩の内容及び事務局採否案・理由の説明

(事務局) VE提案書2/10項提案②-2案の効果金額を69,100千円に訂正する。
(委員長) 事務局説明への質問があれば発言願いたい。
(委員) 提案②、提案④の選択的提案に問題ないか。
(事務局) 段階的提案は可とした。他者にも同様な提案がある。
(委員長) 他に意見はあるか。無いようなので採決に移る。
(委員長) 提案①の事務局採否案(否採用)について賛成の委員は挙手願いたい。
(委員一同) 一同挙手
(委員長) 提案①については否採用とする。
(委員長) 提案②について意見はあるか。
(委員一同) 意見なし
(委員長) 提案②の事務局採否案(2案採用)について賛成の委員は挙手願いたい。
(委員一同) 一同挙手
(委員長) 提案②については2案採用とする。
(委員長) 提案③について意見はあるか。
(委員一同) 意見なし
(委員長) 提案③の事務局採否案(採用)について賛成の委員は挙手願いたい。

(委員一同) 一同挙手
(委員長) 提案③については採用とする。
(委員長) 提案④について意見はあるか。
(委員一同) 意見なし
(委員長) 提案④の事務局採否案（2案採用）について賛成の委員は挙手願いたい。
(委員一同) 一同挙手
(委員長) 提案④については2案採用とする。
(委員長) 提案⑤について意見はあるか。
(委員) 空調方式を変更することによりイニシャルコストは下がるが、電気代は増加しないか。
(事務局) 計画済である外調機の有効利用と考え、ランニングコストに変動はないと考えた。但し、実施設計を進める上での検討課題とする。
(委員) 基本設計がオーバースペックだったのか。
(事務局) 基本設計では細かな調整が可能なスペックと考えた。
(委員) VE案として採用することに異存がないが、使い勝手に問題はないのか。
(事務局) ご指摘を踏まえ、使い勝手等に関しては実施設計での検討課題とする。
(委員長) 提案⑤の事務局採否案（採用）について賛成の委員は挙手願いたい。
(委員一同) 一同挙手
(委員長) 提案⑤については採用とする。
(委員長) 提案⑥について意見はあるか。
(委員一同) 意見なし
(委員長) 提案⑥の事務局採否案（採用）について賛成の委員は挙手願いたい。
(委員一同) 一同挙手
(委員長) 提案⑥については採用とする。
(委員長) 提案⑦について意見はあるか。
(委員一同) 意見なし
(委員長) 提案⑦の事務局採否案（採用）について賛成の委員は挙手願いたい。
(委員一同) 一同挙手
(委員長) 提案⑦については採用とする。
(委員長) 提案⑧について意見はあるか。
(委員一同) 意見なし
(委員長) 提案⑧の事務局採否案（否採用）について賛成の委員は挙手願いたい。
(委員一同) 一同挙手
(委員長) 提案⑧については否採用とする。
(委員長) 提案⑨について意見はあるか。
私の経験では病室内の諸設備は提案による直角配置が好ましい。
(委員一同) 意見なし
(委員長) 提案⑨の事務局採否案（採用）について賛成の委員は挙手願いたい。
(委員一同) 一同挙手

- (委員長) 提案⑨については採用とする。
- (委員長) 提案⑩について意見はあるか。
- (委員一同) 意見なし
- (委員長) 提案⑩の事務局採否案（否採用）について賛成の委員は挙手願いたい。
- (委員一同) 一同挙手
- (委員長) 提案⑩については否採用とする。
- 以上をもって、C者VE提案の採否は事務局案のとおりとする。

【 D 者 】 建設会社と設計事務所のグループ

提案①～⑩の内容及び事務局採否案・理由の説明

事務局採否案での縮減効果は 765,380 千円

- (委員長) 事務局説明への質問があれば発言願いたい。
- (委員) 提案①で a 案の免震装置の球面滑り支承と b 案の上部構造は関係あるのか。また、免震装置の球面滑り支承の完成事例はないのではないかと。
- (事務局) a 案で基礎を RC 造とすることで、b 案において柱を RC 造とすることができるので、関連性があると認められる。完成事例は見当たらないが、VE 提案を採用する場合は、計画建物における有効性について十分に確認を行う。
- (委員) 岩堀委員のご指摘は重要と考える。
- (委員) 完成事例がないということは今回の建物が第 1 号となるのか。
- (事務局) 現在、設計段階や施工中の建物はあるとのこと把握している。
- (委員) 縮減効果が 7 億円とされていた、どの提案が効いているのか。
- (事務局) 提案①、提案②、提案③の効果（約 5.8 億円）が大きい。
- (委員) 提案②の直接基礎について、市では建設地近辺の地盤はあまり良くないと捉えていた。
- (委員) 杭基礎での支持層の深度はどの程度か。
- (事務局) 地盤面より約 23m から 43m 程度となっている。
- (委員) 提案①の球面滑り支承採用の場合、地中梁下部スペースが 65cm で免震ピット階の配管を含めた維持管理に問題ないか。
- (事務局) 梁下を通ればその他の部分は十分な高さなので支障ないと考えている。
- (委員) その場合、何らかの原因で滑り支承の交換が発生した場合の検討は行っているか。
- (事務局) ご指摘の検討は行っていないが、採用が決定となった場合は維持保全の視点での検討も行う。
- (委員) 耐久性に関し実績はないが、実験による構造挙動を確認したところ、システム（理論）上は問題ないと考えられる。
- VE 採用でブレースが全てなくなるのか。より安全性を高めるため、実施設計でブレースを設置することも考えられる。この免震装置自体が偏心し難いという点も評価できる。

- (事務局) 実施設計で提案内容が変更される場合は変更契約で対応する。
- (委員) 提案内容が履行されない場合は瑕疵扱いとなる。
- (事務局) 今回の建築物は構造に関する評定と大臣認定が必要となるが、提案内容認定が受けられない場合等は瑕疵と考える。より安全性を高めるために市の提案でブレースを入れる場合には変更契約が必要と考えている。
- (委員) そのような対応が有り得るのか。
- (委員) 大臣認定を取れているのにそれ以上に費用をかけてブレースを入れることは考えにくいのではないか。
- (事務局) 構造評定・大臣認定を取得することで建物の安全性は確保できると考えている。
- (委員) 高さ2mの部分に各種配管・水槽が配置される可能性もあるが検討済みか。
- (事務局) 詳細は実施設計段階で検討の予定である。
- (委員長) 他に意見はあるか。無いようなので採決に移る。
- (委員長) 提案①の事務局採否案（採用）について賛成の委員は挙手願いたい。
- (委員一同) 一同挙手
- (委員長) 提案①については採用とする。
- (委員長) 提案②について意見はあるか。
- (委員) 基本設計で杭基礎としているが、中間層の地盤評価は行わなかったのか。なぜ杭基礎にしたのか。
- (事務局) 中間層での支持を設計者に打診したが、設計者の判断で杭基礎とした。直接基礎の提案は設計・施工事業者の判断として尊重している。
- (委員) 直接基礎で大臣認定は取れるか。
- (事務局) 大臣認定取得を前提としている。
- (委員) 地震時の上下動を検討しているのか気になるので注意が必要。
- (事務局) 日本建築センターで構造評定を取得する予定だが、提案の採用が決定した場合はご指摘の懸念事項を事業者に伝え、注意を払って対応する。
- (委員) 昨今は想定外の外力での液化化等も考えられ、そのような事態は病院機能に大きな支障をきたすので、その点は非常に気になるところである。構造評定の審査委員に質問する機会があれば伝えて欲しい。
- (事務局) 了解した。
- (委員長) 提案②の事務局採否案（採用）について賛成の委員は挙手願いたい。
- (委員一同) 一同挙手
- (委員長) 提案②については採用とする。
- (委員長) 提案③について意見はあるか。
- (委員一同) 意見なし
- (委員長) 提案③の事務局採否案（採用）について賛成の委員は挙手願いたい。
- (委員一同) 一同挙手
- (委員長) 提案③については採用とする。
- (委員長) 提案④について意見はあるか。

(委員一同) 意見なし
(委員長) 提案④の事務局採否案(採用)について賛成の委員は挙手願いたい。
(委員一同) 一同挙手
(委員長) 提案④については採用とする。
(委員長) 提案⑤について意見はあるか。
(委員一同) 意見なし
(委員長) 提案⑤の事務局採否案(採用)について賛成の委員は挙手願いたい。
(委員一同) 一同挙手
(委員長) 提案⑤については採用とする。
(委員長) 提案⑥について意見はあるか。
(委員一同) 意見なし
(委員長) 提案⑥の事務局採否案(採用)について賛成の委員は挙手願いたい。
(委員一同) 一同挙手
(委員長) 提案⑥については採用とする。
(委員長) 提案⑦について意見はあるか。
(委員一同) 意見なし
(委員長) 提案⑦の事務局採否案(否採用)について賛成の委員は挙手願いたい。
(委員一同) 一同挙手
(委員長) 提案⑦については否採用とする。
(委員長) 提案⑧について意見はあるか。
(委員一同) 意見なし
(委員長) 提案⑧の事務局採否案(否採用)について賛成の委員は挙手願いたい。
(委員一同) 一同挙手
(委員長) 提案⑧については否採用とする。
(委員長) 提案⑨について意見はあるか。
(委員一同) 意見なし
(委員長) 提案⑨の事務局採否案(a、b案採用)について賛成の委員は挙手願いたい。
(委員一同) 一同挙手
(委員長) 提案⑨についてはa、b案採用とする。
(委員長) 提案⑩について意見はあるか。
(委員一同) 意見なし
(委員長) 提案⑩の事務局採否案(否採用)について賛成の委員は挙手願いたい。
(委員一同) 一同挙手
(委員長) 提案⑩については否採用とする。
以上をもって、D者VE提案の採否は事務局案のとおりとする。

【 E 者 】 建設会社と設計事務所のグループ
提案①～⑩の内容及び事務局採否案・理由の説明

事務局採否案での縮減効果は 382,800 千円

(委員 長) 事務局説明への質問があれば発言願いたい。

無いようなので採決に移る。

(委員 長) 提案①の事務局採否案（A案採用）について賛成の委員は挙手願いたい。

(委員一同) 一同挙手

(委員 長) 提案①についてはA案採用とする。

(委員 長) 提案②について意見はあるか。

(委員一同) 意見なし

(委員 長) 提案②の事務局採否案（採用）について賛成の委員は挙手願いたい。

(委員一同) 一同挙手

(委員 長) 提案②については採用とする。

(委員 長) 提案③について意見はあるか。

(委員) 先ほどの案は敷地内対応、今回は道路使用が前提だが夜間のクレーン作業となるが如何か。病院への確認は不要か。

(事務局) 現病院でも早朝の搬入作業は行っている状況。移転建替えて建物の遮音性は上がるので理解は得られると考える。

(委員 長) 提案③の事務局採否案（採用）について賛成の委員は挙手願いたい。

(委員一同) 一同挙手

(委員 長) 提案③については採用とする。

(委員 長) 提案④について意見はあるか。

(委員一同) 意見なし

(委員 長) 提案④の事務局採否案（5、6、7、8、10－A案採用）について賛成の委員は挙手願いたい。

(委員一同) 一同挙手

(委員 長) 提案④については5、6、7、8、10－A案採用とする。

(委員 長) 提案⑤について意見はあるか。

(委員一同) 意見なし

(委員 長) 提案⑤の事務局採否案（否採用）について賛成の委員は挙手願いたい。

(委員一同) 一同挙手

(委員 長) 提案⑤については否採用とする。

(委員 長) 提案⑥について意見はあるか。

(委員一同) 意見なし

(委員 長) 提案⑥の事務局採否案（B案採用）について賛成の委員は挙手願いたい。

(委員一同) 一同挙手

(委員 長) 提案⑥についてはB案採用とする。

(委員 長) 提案⑦について意見はあるか。

(委員一同) 意見なし

(委員 長) 提案⑦の事務局採否案（採用）について賛成の委員は挙手願いたい。

(委員一同) 一同挙手

- (委員 長) 提案⑦については採用とする。
- (委員 長) 提案⑧について意見はあるか。
- (委員一同) 意見なし
- (委員 長) 提案⑧の事務局採否案（否採用）について賛成の委員は挙手願いたい。
- (委員一同) 一同挙手
- (委員 長) 提案⑧については否採用とする。
- (委員 長) 提案⑨について意見はあるか。
- (委員一同) 意見なし
- (委員 長) 提案⑨の事務局採否案（否採用）について賛成の委員は挙手願いたい。
- (委員一同) 一同挙手
- (委員 長) 提案⑨については否採用とする。
- (委員 長) 提案⑩について意見はあるか。
- (委員一同) 意見なし
- (委員 長) 提案⑩の事務局採否案（否採用）について賛成の委員は挙手願いたい。
- (委員一同) 一同挙手
- (委員 長) 提案⑩については否採用とする。

以上をもってE者VE提案の採否は事務局案のとおりとする。

これで各者からのVE提案の採否審査を終了する。

(3) 事業者からの技術提案について

(事務局) 技術提案書要約版（資料3）による各者提案内容とポイントの説明

評価項目B 全体工期短縮に関する提案に対し、全ての事業者が評価基準における最高配点が受けられる全体工期より4か月以上の短縮を提案していること、評価項目D 市内事業者の活用に関する提案に対し、全ての事業者が評価基準における最高配点が受けられる19億円超の提案がされていることを説明

以下各者提案の内容説明及び第3回選考委員会に向けた意見交換

【 A 者 】 建設会社単独

(事務局) 各評価項目の提案要約およびポイントの説明

評価項目Dの② 市内建設業者の1次～2次下請負額に警備員が記載されているが、警備員は建設業者にはあたらない。しかし、③ 材料等の市内調達額には該当するので、市内事業者の活用に関する提案の総額に変更はない。

(事務局) boxは本市のシステムからのアクセスは不可。契約者から機器貸与されれば可能。

(委員 長) 評価項目Dについて具体的な方法がなくても1点となるのか。

(事務局) 落札者決定基準では最低でも1点が配点されることになっている。

- (委員) 評価項目Aについて設計・施工全体の責任者はだれか。
- (事務局) 統括責任者を置き全体管理を行う。統括責任者は施工者から選任する。
- (委員) 今回はプロット図がなく各者で捉え方が違うのではないか、このあたりの調整は重要。引越しに関する提案を行っている事業者があつたが、契約期間はどのように設定しているのか。又、医療コンサルはいつ決めるのか。
- (事務局) 契約期間は落札後から建物引き渡しまでとしており、引越しは契約外となる。
- 医療コンサルは年度内に選定し、新年度早々に契約の予定。移転新築の経験のあるコンサルを選定している。
- (委員) 評価項目Dの地元活用の検証方法はどのようにしているか。履行されなかった事例もあつたので注意が必要。
- (委員) 警備会社を評価項目Dの③に入れるのは如何なものか。VE採否に比べ甘くないか。
- (事務局) 結果的に地元還元出来れば可と考えた。
- (委員) 先ほどのVE採否結果はいつ伝えるのか。
- (事務局) 3月5日である。
- (委員) プレゼンはVE採否通知後ということか。
- (事務局) そのとおりである。VE提案の採否によって、VE構成員が分担する額、市内建設業者の下請負額に変更があると考えられるが、VE採否後も地元活用金額は19億を確保する旨、各者に伝達する予定。
- 落札者との契約期間は工期短縮提案を取り入れて決定する予定。

【 B 者 】 建設会社と設計事務所のグループ

- (事務局) 各評価項目の提案要約およびポイントの説明
- (事務局) 評価項目BでVE提案にはなかつた直接基礎を提案しており、取扱いに苦慮している。
- 評価項目CにあるRCST構法もVE提案にはなかつた提案である。
- (委員長) 各委員から意見を願いたい。
- (委員) 了解を得ずにスペックを変更している印象を受ける。
- 技術提案で了解されたとして実行し、VEとせず(工事費は減らさずにおいて)に実は施工者側はコストセーブするということになりかねない。
- (委員) VE提案で採否を仰がず変更提案が行われどう審査してよいか分からない。
- (委員) どのように採点に反映すればよいのか。
- (事務局) VE提案になかつた直接基礎を採用することを前提に1.5カ月の工期短縮を提案しているが評価に困る。
- (委員) 上記の議論を踏まえて評価の取扱いは変えられないのか。
- (事務局) 今から変更することは公平性の面から適切ではないと考える。
- (委員) 1.5カ月短縮を判断不能として2.5カ月短縮と評価してはどうか。
- (委員長) VE提案にない技術提案を前提とした工期短縮の提案は評価(採用)しな

いとして良いか。

(委員一同) 良い。

【 C 者 】 建設会社単独

(事務局) 各評価項目の提案要約およびポイントの説明

乙型 J V の分担区分が不明確であったので、提案書受領後確認したところ構成員 A がリニアック棟、病院本棟の防水工事、病院本棟の 1 階内装全般との返答であった。 J V の構成員が担当する業種は土木一式工事、建築一式工事、解体工事である必要があるが、病院本棟の防水工事、病院本棟の 1 階内装全般はこれらの業種に該当しないおそれがある。

(委員) J V 構成員が担当すべき部分を除いた場合、入札参加要件である市内事業者による構成員が 5 億円以上分担するという条件を満たさないということか。

(事務局) C 者によれば病院本棟の防水工事、病院本棟の 1 階内装全般を除いても 5 億 3 5 0 万円となり、条件は満たすとのこと。

【 D 者 】 建設会社と設計事務所のグループ

(事務局) 各評価項目の提案要約およびポイントの説明

(委員) 提案内容が具体的にイメージ出来ない。プラン変更は受入れるのか。

(事務局) 提案は良いが受け入れるかどうかは別。

(委員) 委員は採点の基準をどのように考えればよいか。

(事務局) 本日の議論を踏まえた上で各委員の考えに基づいて採点願いたい。

【 E 者 】 建設会社と設計事務所のグループ

(事務局) 各評価項目の提案要約およびポイントの説明

(委員) 実物のモデルルームはあった方が良い。図面や VR だけでは実感がわかない。

病院スタッフに来ていただいて現物確認を行うことは重要。

(事務局) モデルルームは現病院付近又は現病院内での設置が望ましいと考えている。

(4) 第 3 回選考委員会について

(事務局) 第 3 回選考委員会実施方法説明、配点表説明及び質問の組立 (案) 説明

(委員) 講評とはどのようなことか。

(事務局) 各者プレゼンテーション・ヒアリング後に全体講評を頂きたい。

(委員) お願いになるが、事前に意見が出ていた「技術提案が既成事実とならないよう注意が必要」ということは提案者へ確実に伝達願う。

(事務局) V E 採否通知の際にその旨伝えることとする。

(5) その他

- (事務局) 本日の議事録について内容確認のため議事録作成後、各委員あてにメールで送付する。議事録をご確認いただいたのち、変更または承認の連絡をいただきたい。
- (委員長) 本日の次第は以上。第2回新市立病院設計・施工事業者選考委員会を閉会する。第3回選考委員会は3月12日(金)13時からとする。

以 上